

一表紙の写真についてー

表紙は、9月27日に行われた倶知安農業高校と北陽小学校のじゃがいも交流から。この日は自分たちで収穫まで体験したじゃがいもを使って、いももちやカレーピザなどを一緒に作り、みんなでおいしく食べました。



おいしいお米が収穫できたよ

9月25日、倶知安八幡地域資源保全隊による「田んぼの教室」の稲刈り作業が、字八幡の水田で実施され、東小学校5年生は、自分たちで植えたお米の収穫作業を体験しました。



みんなで楽しく体力づくり

10月1日、町民の体力づくりを目的としたリバーパークマラソンが町河川敷で行われ、約120名が参加しました。途中天気が急変しましたが、参加者は雨にも負けず走り切りました。



全道大会出場！一生懸命頑張ります

10月6日、町内に拠点を置く小学生のサッカークラブ「EZZORE F.C」の選手らが役場を訪れ、文字町長らに全日本U-12サッカー選手権大会北海道大会の意気込みを語りました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



学校祭で思いを一つに

9月30日、倶知安中学校の学校祭が行われました。学級紹介では、学級目標に合わせて考えた歌やダンス、劇の発表などが行われ、大いに盛り上がりました。



心の回復力で悩みや不安を乗り越える

10月3日、倶知安町男女平等参画講演会「心の回復力を鍛えよう！～今ここに集中する方法～」が行われ、参加者は落ち込んだ心の回復に役立つ考え方や呼吸法などを学びました。



スイスの風を感じるさわやかな歌声

10月9日、文化福祉センターで「スイスヨーデルの風」コンサートが開催され、多くの観客がスイスの民族楽器・アルプホルンの演奏と伝統音楽・ヨーデルの歌声を楽しみました。

令和4年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和4年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和4年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和5年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	118 億 3,217 万円	113 億 6,625 万円	3,757 万円	4 億 2,835 万円
特 別 会 計	13 億 9,941 万円	13 億 4,499 万円	—	5,442 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 2,353 万円	4 億 8,624 万円	—	3,729 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 8,598 万円	1 億 8,285 万円	—	313 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	678 万円	678 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	6 億 7,001 万円	6 億 6,462 万円	—	539 万円
地 方 卸 売 市 場	1,311 万円	450 万円	—	861 万円
全 会 計	132 億 3,158 万円	127 億 1,124 万円	3,757 万円	4 億 8,277 万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水 道 料 金	2 億 5,739 万円	人 件 費※	5,953 万円	企 業 債	2 億 2,870 万円	建 設 改 良 費	4 億 3,647 万円
他会計負担金	22 万円	減 価 償 却 費	1 億 2,955 万円	補 助 金	1,865 万円	企 業 債 償 還 金	2,876 万円
その他収益	5,510 万円	維 持 管 理 費	4,597 万円	工 事 負 担 金	4,427 万円	計	4 億 6,523 万円
計 (a)	3 億 1,271 万円	支 払 利 息	569 万円	他会計負担金	3,029 万円		
		そ の 他	5,618 万円	不 足 額 (補てん財源)	1 億 4,332 万円		
		計 (b)	2 億 9,692 万円	計	4 億 6,523 万円		
		経常利益 (a-b) 1,579 万円					

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和4年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 3,104 万円
放課後児童クラブ運営事業	2,837 万円 A
保育人材確保一時金給付事業	615 万円

●誰もが長く働き続けるまちにする

事業者支援経済対策事業	3 億 8,532 万円
農業振興事業補助	1,425 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

俱知安厚生病院第2期整備費用負担金	3 億 2,937 万円
スキーの町宣言 50 周年事業	1,349 万円 B

●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

景観計画策定推進事業	555 万円
------------	--------

●住みたくなる都市（まち）にする

北7条西通の道路拡幅事業	1 億 8,549 万円
--------------	--------------

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

西3丁目南通・第1俱登山橋整備事業	6,435 万円
北海道新幹線推進事業	2,799 万円 C

●交流エリアとしての質を高める

ニセコひらふ安全センター運営事業	224 万円
------------------	--------

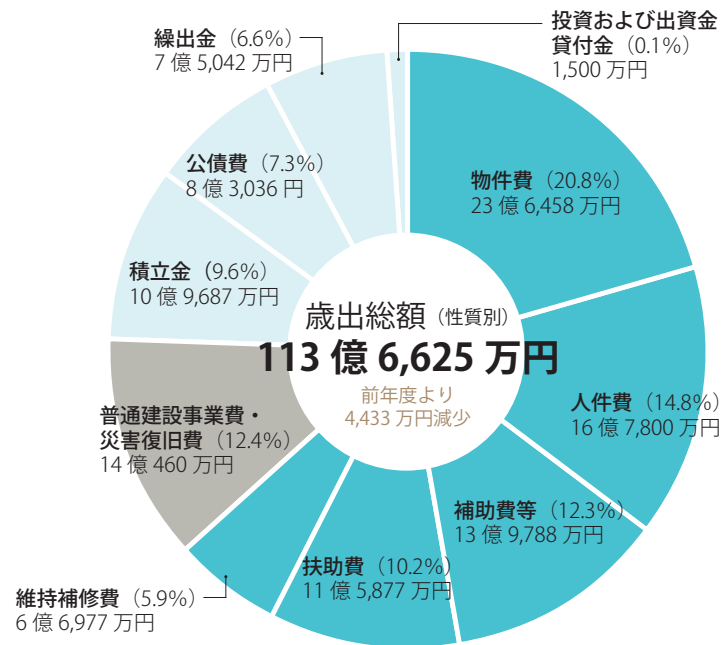
●交流タウンとしての魅力を高める

ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業	1,034 万円
新幹線駅舎デザイン・新駅周辺施設のあり方検討業務	774 万円

●交流タウンとして多文化共生を実現する

俱知安町日本語教室実施事業	409 万円
---------------	--------





※円グラフの（ ）内の数字は構成比

消費的経費 72 億 6,900 万円

支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 14 億 460 万円

支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 26 億 9,265 万円

消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

一般会計の

歳出

庁舎建設事業が終了し、コロナ関連事業も落ち着きほぼ横ばい

歳出総額は前年度に比べ約 0.4%、4,400 万円の減となりました。消費的経費は、4 億 680 万円の増となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業や塵芥収集業務委託事業などの増加および原油価格・物価高騰の影響により物件費が 5 億 3,000 万円、除排雪経費の増加により維持補修費が 7,600 万円増加しました。一方、新型コロナウイルス感染症関連の事業費が減少したため、扶助費は 2 億 9,770 万円の減少となりました。

投資的経費は、ノースパークタウン長寿命化等改善事業や北海道新幹線建設費負担事業などを行いました。新庁舎建設事業が令和 3 年度で終了したため、8 億 1,260 万円の減となりました。また積立金では、ふるさと応援基金、宿泊税基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては 3 億 7,440 万円の増となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

一般会計の

歳入

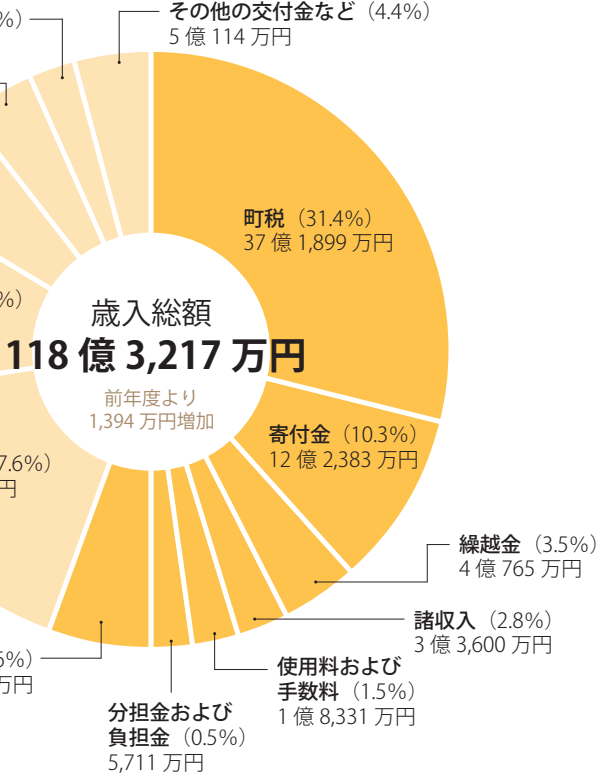
固定資産税・宿泊税の増加で町税の歳入は前年の約 20%増

歳入総額は前年度と比べ約 0.1%、1,400 万円の増となりました。歳入の主要な柱となる「町税」は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収からの回復により、町民税と宿泊税が増加となりました。また、新型コロナウイルス感染症による減免の適用がなくなったため、固定資産税も増加となり、6 億 1,290 万円の増加となりました。町税と並んで大きな割合を占める地方交付税については、町税の伸びと反比例する形で、1 億 5,600 万円減少しています。

新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金や、新庁舎建設事業が前年度で終了したことから、町債が減少しました。

また、町税の収納率は前年度からほぼ横ばいで、国保税はここ数年と変わらず上昇傾向にあります。

引き続き、限られた財源を有効に配分しながら健全な財政運営を取り進めてまいります。

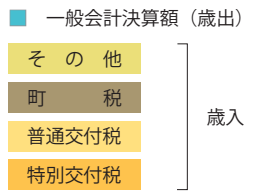


※円グラフの（ ）内の数字は構成比

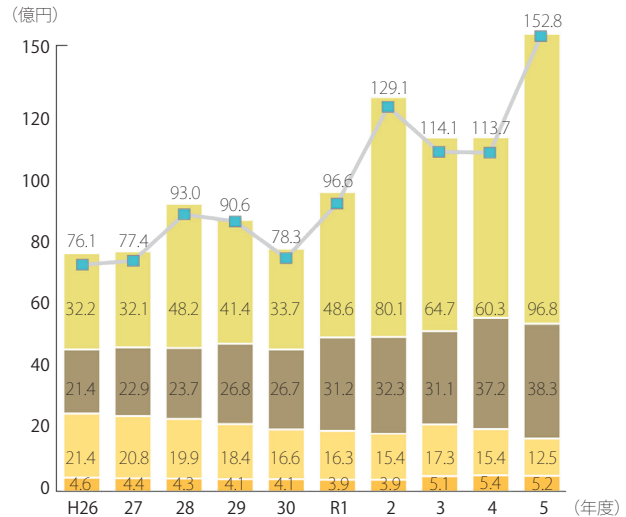
自主財源 = 町が自主的に徴収する財源

依存財源 = 国や道から交付される財源

◇一般会計決算額と地方交付税の推移



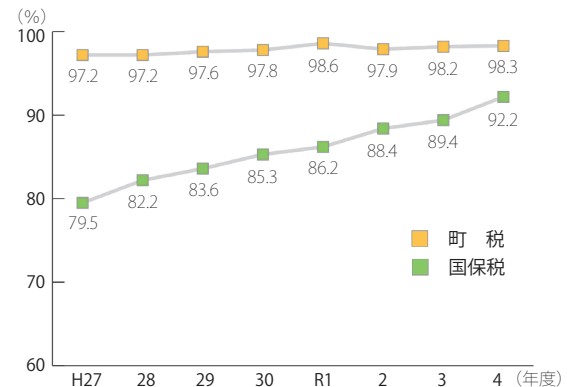
※ H26 ~ R4 年度は決算額
R5 年度は当初予算額



◇町税の内訳

令和4年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	20 億 1,670 万円	54.2%	3 億 7,327 万円
町民税	10 億 9,797 万円	29.5%	2,106 万円
宿泊税	2 億 4,370 万円	6.6%	1 億 7,635 万円
町たばこ税	1 億 8,558 万円	5.0%	1,258 万円
都市計画税	9,351 万円	2.5%	848 万円
軽自動車税	4,531 万円	1.2%	211 万円
入湯税	3,622 万円	1.0%	1,901 万円
合計	37 億 1,899 万円	—	6 億 1,286 万円

◇町税と国保税の収納率の推移



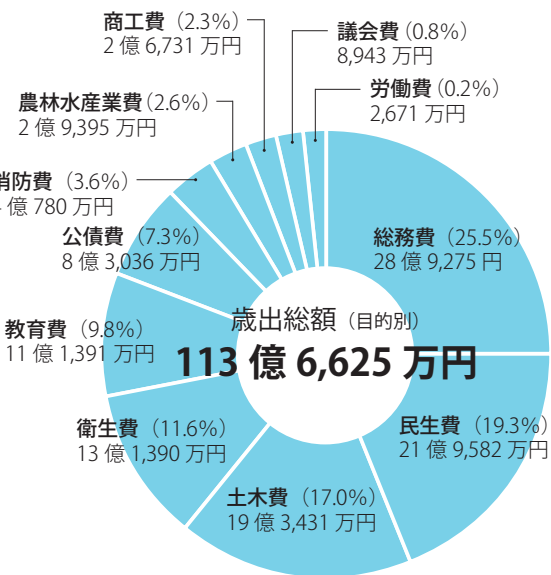
町民一人当たりに使われたお金

75 万 9,266 円

(前年度より 2 万 8,866 円減少)

総務費		
193,236 円		
民生費	土木費	衛生費
146,681 円	129,212 円	87,769 円
教育費	公債費	消防費
74,409 円	55,468 円	27,241 円
農林水産業費	商工費	その他
19,636 円	17,856 円	7,758 円

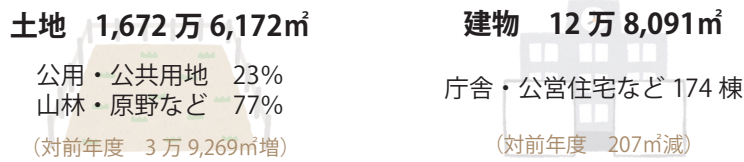
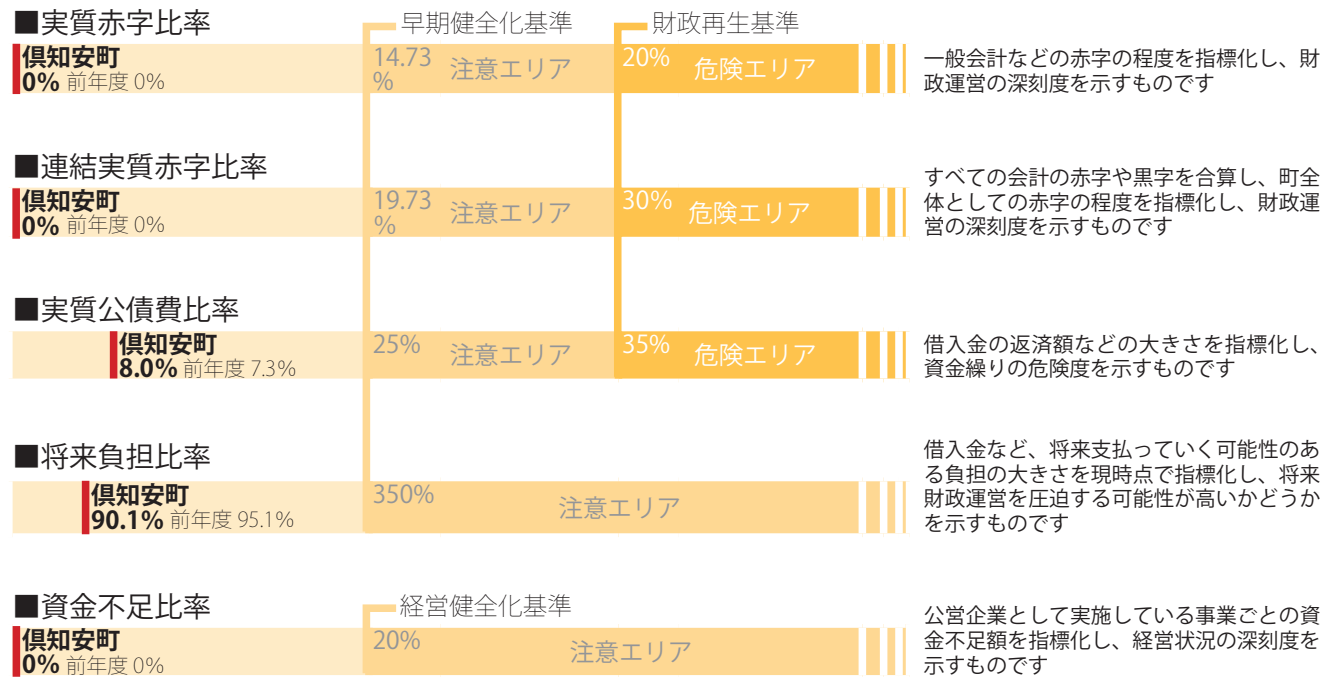
※令和 5 年 3 月末現在の人口 1 万 4,970 人から算出



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

データから見る 財 政

令和4年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



◇町債（借金）残高の内訳

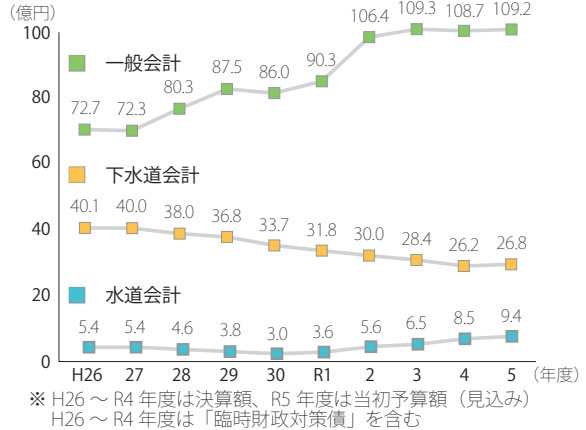
	令和4年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	29 億 7,973 万円	▲2 億 1,559 万円
公共下水道	26 億 1,520 万円	▲2 億 2,223 万円
道路・公園	11 億 2,314 万円	8,384 万円
公営住宅	9 億 6,540 万円	▲6,285 万円
児童福祉施設	9 億 4,930 万円	▲6,704 万円
上水道	8 億 5,060 万円	1 億 9,994 万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	7 億 2,667 万円	▲5,853 万円
小・中学校	3 億 1,119 万円	▲530 万円
衛生	3 億 1,050 万円	2 億 7,490 万円
農業・林業	1 億 7,247 万円	▲323 万円
その他	33 億 2,809 万円	▲1,034 万円
計	143 億 3,229 万円	▲8643 万円

町民一人当たりの

貯金 18 万 9,772 円 借金 95 万 7,401 円

※令和5年3月末現在の1万4,970人から算出

◇町債（借金）残高の推移



令和5年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期4－9月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			157 億 6,963 万円	87 億 1,731 万円	55.3%	71 億 5,568 万円	45.4%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		4 億 9,425 万円	2 億 8,257 万円	57.2%	2 億 6,514 万円	53.6%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 9,162 万円	8,667 万円	45.2%	6,591 万円	34.4%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		804 万円	261 万円	32.5%	208 万円	25.9%
	公 共 下 水 道 事 業		7 億 6,041 万円	3 億 5,369 万円	46.5%	2 億 4,662 万円	32.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		1,049 万円	1,094 万円	104.3%	286 万円	27.3%
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業		—	—	—	—	—
水 道 事 業	資 本 的	収 入	11 億 7,434 万円	2 億 5,700 万円	21.9%	—	—
		支 出	13 億 6,018 万円	—	—	4 億 3,675 万円	32.1%
	収 益 的	収 入	3 億 5,835 万円	1 億 7,709 万円	49.4%	—	—
		支 出	3 億 2,759 万円	—	—	6,289 万円	19.2%

◇令和4年度からの繰越事業執行状況（上半期4－9月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	3 億 5,460 万円	5,174 万円	14.6%	7,517 万円	21.2%

これまでいただいた寄附金のうち1億4,470万円を令和4年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事 業 名	金 額
・俱知安厚生病院第2期整備費負担事業	47,100,000 円 A
・保育人材確保事業 統合保育所運営事業	22,000,000 円 B
・じゃがりん号運行事業	20,500,000 円
・資源回収業務委託事業 (紙・プラ製容器包装)	10,600,000 円
・観光事業（観光協会補助金、ニセコ 観光圏負担金は除く）	9,400,000 円
・高齢者・障がい者世帯 訪問除雪業務委託事業	8,900,000 円
・旭ヶ丘スキー場運営事業	7,300,000 円
・予防接種事業	7,200,000 円
・新幹線俱知安駅前広場基本設計業務 委託事業 北海道新幹線俱知安駅新駅周辺施設 のあり方検討業務委託事業	6,700,000 円 C
・文化振興事業（太鼓整備他）	3,500,000 円
・保育士等奨学金返還支援事業	1,500,000 円
合計	144,700,000 円

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	42,587 件	485,443,282 円
教育振興基金	3,359 件	40,756,472 円
	45,946 件	526,199,754 円



人事行政の運営などの状況

「倶知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和4年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間

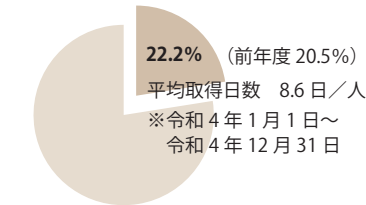
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	0人	

懲戒処分

処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利企業等従事許可	0件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	3件

◇級別職員数（一般行政職等、令和4年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



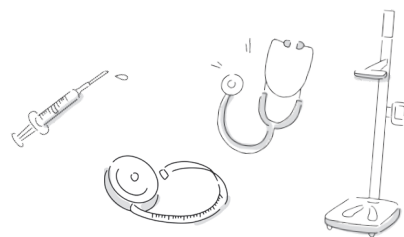
◇職員の福祉厚生

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,591万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

○健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	104人	96.3%
ミニドック健診	70人	100.0%

公費負担額＝317万円（令和4年度実績）



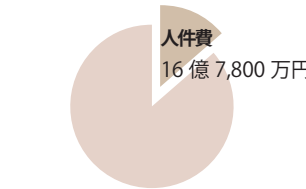
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

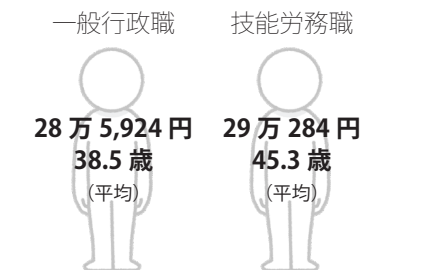
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
113億6,625万円	16億7,800万円 (共済費負担など含む)	+3,838万円 (2.34%増)	14.8%

※令和4年度決算額、特別職を含む

歳出総額113億6,625万円のうち



◇給料・年齢（令和4年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万5,200円、高校卒15万4,600円としており2年後の給料はそれぞれ19万6,900円、16万2,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万6,275円、経験25年で37万2,000円、経験30年で40万2,900円とし、高校卒の給料は経験25年で34万6,700円としています。（令和4年4月1日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000 円	600,000 円	550,000 円	268,000 円	218,000 円	179,000 円
期末手当	6 月期：2.15 月 12 月期：2.15 月 役職加算 15%			6 月期：2.10 月 12 月期：2.30 月 役職加算 15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居 時 間 外 勤 務 休 日 勤 務 夜 間 勤 務 期 末 勤 勉	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 6,500円 ・子：月額 10,000円/1人 ・その他：月額 6,500円/1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算 ○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円） ○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25 ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.2カ月分 ・12月期：基礎額×1.2カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%） ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.95カ月分 ・12月期：基礎額×1.05カ月分	1,388万円 2,276万円 4,813万円 1億3,371万円 1億428万円	寒 冷 地 管 理 職 管 理 職 員 特 別 勤 務 特 殊 勤 務 通 勤	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円 ○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6% ○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額） ○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつばら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円 ○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	1,593万円 1,253万円 45万円 28万円 82万円



受け付けは 11 月 1 日(水)から 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 6 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障害がある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 1 日(水)～ 30 日(木)

※継続入所申込は 11 月 1 日(水)～ 15 日(木)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／役場こども支援係および各認定こども園で配布中

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 － 6116

新規・転所入所申込（こども未来課こども支援係で受付）

対象年齢 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【新規】 令和 6 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】 現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込（各利用施設で受付）

対象年齢 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【継続】 現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）※令和 6 年 4 月入園

■入園願書配布／各園で配布中

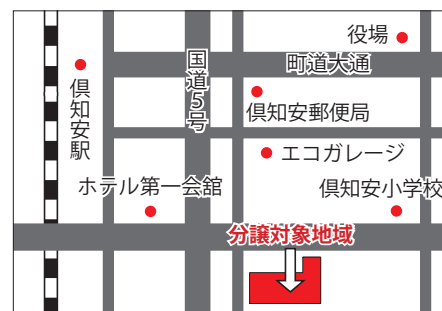
■願書受付／ 11 月 8 日(水) 14 時から各園で

☎認定こども園 倶知安幼稚園 ☎ 22 － 1354

☎認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22 － 1733

☎認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22 － 1276

■現地案内図



■応募期間／ 11 月 6 日(月)～ 30 日(木)

※応募申込書の受付時間は応募期間中（土日、祝日を除く）の 9 時～ 17 時。
郵送の場合は 11 月 28 日(火)中に到着したものを有効とする

■分譲区画図



町は、旧みなみ保育所跡地の宅地造成地 7 区画分を公募抽選により分譲します。
公募抽選とはあらかじめ分譲価格を提示して購入希望者を募集し、抽選によって購入者を決定する方法です。

■応募資格／
①応募は個人に限る（法人による応募はできません）
②外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、あるいは永住者としての在留資格があること

旧みなみ保育所跡地宅地造成地を分譲します 公募抽選による購入希望者を募集

スポーツ振興くじ助成金で バスケットゴールを整備



総合体育館では、利用者の健康増進や競技環境の改善を目的に、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「令和 5 年度スポーツ振興くじ助成金（toto）」を活用して、移動式バスケットゴール（1 コート分 2 台）を設置しました。

この助成金は、地域のスポーツ振興を図ることを目的として、スポーツ教室や大会開催といったスポーツ活動の推進に関する取り組みや、スポーツ施設の整備などを行う市町村・団体などに対して助成されます。

総合体育館では、今後も利用者が快適に利用できるよう務めていきます。

☎総合体育館 ☎ 22 － 2288



宝くじの助成金で実施 地域の備品を整備しました



この事業は、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している助成事業です。

今回の整備により、地域コミュニティ組織の活動の一層の発展に寄与することが期待されます。



琴和町内会（琴和福祉会館）	オープンレンジ
東栄会（東栄会借上倉庫）	テント①、エンジンポンプ
高砂コミュニティ協議会（高砂地域センター）	草刈機②
巽・豊岡連合会（巽・豊岡担い手センター）	ストーブ
樺山町内会（樺山寿の家）	AED ③

■公募物件の内容※面積は登記簿の表示による

物件番号	地番	面積 (㎡)	価格 (円)
①	南 4 条東 1 丁目 10 番 10	353.33	8,833,250
②	南 4 条東 1 丁目 10 番 11	352.28	8,807,000
③	南 4 条東 1 丁目 10 番 12	352.50	8,812,500
④	南 4 条東 1 丁目 10 番 13	330.79	8,269,750
⑤	南 4 条東 1 丁目 10 番 14	331.09	8,277,250
⑥	南 4 条東 1 丁目 10 番 15	331.19	8,279,750
⑦	南 4 条東 2 丁目 3 番 115	330.94	8,273,500

【建ぺい率・容積率】
建ぺい率：60％、容積率：150％または 200％

③税金の滞納がないこと（本人および同一世帯に属する方全員の市区町村税に滞納がないこと）
④子育て世帯であること（中学 3 年生以下の子どもがいる世帯）
⑤町内に本社のある建築会社などで家を建てること
⑥居住者が町内に戸建て建築が可能な土地を所有していないこと
■その他／応募の条件や方法など詳しくは、町 HP をご確認ください
くか、お問い合わせください

宅地分譲に関する説明会および 住宅相談会の開催について

■日時／ 11 月 18 日(土) 10 時～と 14 時～

■場所／中小企業センター

■内容／宅地分譲に関する説明および 倶知安商工会議所会員の建築会社による住宅相談会

☎総務課管財係 ☎ 56 － 8000

旧しらかば団地跡地の宅地造成地 1 区画分も分譲します！
■応募期間／
11 月 6 日(月)～ 30 日(木)の 9 時～ 17 時
※郵送は 11 月 28 日(火)まで
■応募資格／
①旧みなみ保育所跡地宅地造成地の①～③、
⑤と同様
②くっちゃん型住宅認定の家を建てること
☎総務課管財係 ☎ 56 － 8000

■公募物件の内容※面積は登記簿の表示による

地番	面積 (㎡)	価格 (円)
北 4 条東 7 丁目 4 番 63	360.24	8,000,000

【建ぺい率・容積率】 建ぺい率：60％、容積率：150％

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書
勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2023 年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で 2023 年中の所得が 48 万円（給与のみの場合 103 万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が 133 万円以下（給与のみの場合 201 万 6 千円未満）であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が 1 千万円（給与のみの場合 1, 195 万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告
本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの保険料控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これからの時期は、年末調整に向けて控除証明書などが送付されてきますので紛失にはご注意ください。

☎税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

募 集

正職員募集

保育士 若干名

■受験資格／平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方で保育士資格所有者（取得見込可）

■申込方法／募集要領に記載 ※募集要領と申込書は下記二次元コード（HP）から入手可



■最終申込期限／12 月 29 日（金）

■試験日／随時実施

■採用予定／令和 6 年 4 月 1 日

☎総務課総務係 ☎ 56 - 8000

会計年度任用職員募集

絵本館専任職員 1 名

■応募資格／ワード・エクセルなど

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2 L D K 1 戸（4 号棟 2 階）

高齢者世帯向け（60 歳以上向け）

・ひまわり団地（北 6 西 5）

2 L D K 1 戸（1 号棟 1 階）

■募集期間／11 月 1 日（水）～ 15 日（水）

応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。

☎建設課住宅係 ☎ 56 - 8009

道営住宅入居者募集

■抽選日時／11 月 20 日（月）10 時～

■抽選会場／文化福祉センター

■一般世帯向け（家族向け）

・えぞ富士団地（南 4 東 6）

2 L D K 1 戸 3 階 駐車場有料

・しらゆき団地（南 4 西 3）

3 L D K 1 戸 3 階 駐車場有料

■申込／文化福祉センター、

11 月 16 日（水）～ 18 日（土）9 時～ 18 時

※ 18 日（土）のみ 17 時まで

■入居予定／12 月下旬

※申込や入居に関する要件は問合せ

☎道営住宅指定管理者エムエムエス

マンシヨンマネージメントサービス（株） ☎ 0134 - 34 - 1373

自衛官募集

自衛官候補生（第 5 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在

で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／11 月 10 日（金）～ 12 月 8 日（金）

■試験日／12 月 16 日（土）、17 日（日）

高等工科学校生徒

■受験資格／令和 6 年 4 月 1 日現在

で 15 歳以上 17 歳未満の男子

■受付期間／受付中／令和 6 年 1 月

5 日（金）

■一次試験日／令和 6 年 1 月 13 日（土）、14 日（日）

■二次試験日／令和 6 年 1 月 25 日（水）、28 日（日）

☎倶知安地域事務所 ☎ 23 - 3540

古谷 和之 ☎ 23 - 3165

清水 礼子 ☎ 22 - 0075

名畑 由美 ☎ 22 - 1177

油谷 賢次

☎ 090 - 8903 - 3403

アルペンスキー少年団員募集

初心者・未経験者大歓迎！

■対象者／小・中学生

■活動期間／12 月～ 3 月、毎週火・

木曜日 18 時 45 分～ 20 時

■活動場所／旭ヶ丘スキー場

■申込方法／下記二次元

コードより申し込み

■申込期日／11 月 10 日（金）



周 知

ひらふ坂を自転車などで
駆け下りるのは大変危険です

今年 8 月、「ひらふ坂を自転車やスケートボードがスピードを出して駆け下りてきて危険だ」という通報が、倶知安警察署にありました。ひらふ坂は、多くの歩行者が通行する場所であり、自転車やスケートボードで衝突すると大けがにもつながり大変危険です。

また、冬期間にスキーやスノーボードでひらふ坂を滑るのも大変危険です。

自転車などを利用する際は、周囲

を確認して安全な場所・速度で利用しましょう。

自分がかがをしない、相手にけがをさせないためにも、マナーを守った利用を心掛けましょう。

☎倶知安警察署 ☎ 22 - 0110

バス運転手合同就職相談会

■日時／11 月 11 日（土）10 時～ 16 時

■場所／小樽道税事務所（小樽市富岡 1 丁目 14 - 13）

■参加機関／北海道中央バス（株）、

セコバス（株）、道南バス（株）、ハロー

ワーク小樽

■内容／バス事業者への就職相談、

ハローワークへの雇用保険などの

相談

事前に相談予約をした方は優先的に相談を受けることができます。当日参加も可能です。

また、バス会社により

相談時間が変わる場合があります

ありますので、詳細は振

興局 HP をご覧ください。

☎後志総合振興局地域創生部地域政策課地域振興係 ☎ 23 - 1419



私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅 3 戸以上（会社、ホテル、コンドミニアムなどを除く）で行う延長 30 ㍎以上の車両通行可能な道路の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長 30 ㍎以上の車両通行可能な道路の除排雪

① 65 歳以上の高齢者世帯

② 心体障害や疾病などの世帯

○酪農家が行う延長が 100 ㍎以上の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、

位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出

■申請期限／12 月 1 日（金）必着

データでの提出も可能です。詳しくは町 HP をご

覧ください。

※会社、ホテル、コンドミニアムなどを含んだ申請は受益戸数には含まれませんのでご注意ください

☎建設課管理係 ☎ 56 - 8011

☎新井 融さん



人権擁護委員の委嘱について

10 月 1 日付で町の人権擁護委員に次の方が委嘱されました。

新井 融さん

女性の人権ホットライン

法務局では、女性人権についての専用相談電話を設置しています。パートナールからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

女性の人権ホットライン

☎ 0570 - 070 - 810

■受付時間／平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11 月 15 日（水）～ 21 日（火）

■強化週間中の受付時間／15 日（水）～ 17 日（金）、20 日（月）、21 日（火）いずれも 8 時 30 分～ 19 時

18 日（土）、19 日（日）いずれも 10 時～ 17 時

☎札幌法務局人権擁護部

☎ 011 - 709 - 2311

障害を抱える方のための相談会

羊蹄山ろく相談支援センターの相談員が、障害を抱える方の日常生活や仕事などの心配事を整理・解決するための相談会を無料で実施します。

■日時／11 月 6 日（月）13 時 30 分～ 15 時 30 分

■場所／保健福祉会館相談室

※申込不要。詳細や相談時間の指定

をしたい場合は、お問い合わせください

☎福祉医療課社会福祉係

☎ 55 - 6115

赤十字社による講習会

日常生活の中でけがや急病、あるいは交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまでまたは、救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。

①赤十字救急法基礎講習

■日時／11 月 19 日（日）13 時～ 17 時

■対象者／満 15 歳以上で健康な方

■受講料／1500 円（当日）

②赤十字救急法救急員養成講習

■日時／11 月 25 日（土）、26 日（日）の 2 日間、9 時～ 17 時

■対象者／救急法基礎講習修了者

■受講料／1800 円（当日）

■場所／①、②ともに総合体育館

■申込／① 11 月 8 日（水）まで、② 11 月

15日(木)までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社倶知安町分区」へ申し込み
■日本赤十字社倶知安町分区
(住民環境課生活安全係内)
☎56―8005 FAX23―2044

陽だまりの会映画上映会

陽だまりの会では、映画「ゆめパのじかん」の上映会を行います。
「ゆめパ」とは神奈川県川崎市の「こども夢パーク」という遊び場で、その一角には学校に行っていない子どもたちの居場所があります。
家庭や学校ではない第三の居場所で楽しく過ごす子どもたちの様子から、明るい未来を一緒に描いていきましょう。

■日時／11月18日(土)10時、13時30分の2部制(30分前から入場可)
■場所／文化福祉センター中ホール
■参加費／前売り千円、当日1200円、学生無料
■定員／各回50名
■荒川(申し込みもこちらまで)☎090―7650―5347



絵本館仮施設への移転について

現在、建て替えを進めている絵本館および青少年センター・世代交流センターについては解体のため、次の日程をもって既存施設での営業を終了します。

■最終営業／11月23日(木)の13時まで
※図書の貸出は22日(水)まで、23日は返却のみ可
今後は、文化福祉センター東側駐

消防署からのお知らせ

暖房器具の使用には気を付けよう

寒い時期を迎え、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。

この暖房器具は、誤った使い方をすると火災を引き起こす原因となります。具体的にどのようなことに気を付ければ事故を防ぐことができるか、以下の点に注意しましょう。

- 暖房器具の上に洗濯物を干さない
- 給油するときは、火を消してから行う
- 就寝前や外出するときは、必ず火を消す
- 暖房中の部屋で缶スプレーやシンナーなどの可燃性ガスの出るものを使用しない

9月末までの災害出動状況		
	令和5年	令和4年
火災	7件	8件
救急	647件	578件
救助	37件	46件
その他	62件	65件

車場内の仮施設設で、12月8日(金)より営業を予定しています。

また、23日の最終営業日には、絵本館で「人形劇・フリーマーケット・除籍本の譲り渡し会」などのイベントを予定しています。

詳しくは、町HPをご確認ください。



第21回全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8名が「一日議員」となって、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行います。

■日時／11月18日(土)9時30分

■場所／役場3階議場
■教育委員会社会教育課
☎22―4151

町民向けタクシード保の取り組みを実施します

倶知安町では冬季のタクシー不足解消に向けて、12月1日から町民向けのタクシー(町内移動専用)を3台確保する取り組みを実施します。運行方法や利用方法は、来月号広報折込チラシでお知らせします。

■総合政策課交通政策係
☎56―8001

乳幼児のコロナワクチン無料接種にあたりご相談ください

乳幼児(生後6カ月～4歳)は、無料で新型コロナウイルスワクチン接種(初回・追加接種)を受けられます。町では、接種に関しての相談

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

▽飲食店において、保管していた現金などが盗まれる事件がありました。

▽飲食店において、酒類などが盗まれる事件がありました。

9月の主な交通事故

▽13日、道道にて車と歩行者の人身事故が発生しました。

▽19日、道道にて車両相互の人身事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況		
	令和5年	令和4年
人身	22件	19件
物損	510件	303件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

消費者コーナー
倶知安消費者協会

第60回北海道消費者大会に参加して
広報9月号で案内した消費者大会に、4名参加しました。
「北海道発国産消費と地産地消」のテーマのもと、食品ロス問題ジャーナリストの井出留美氏による講演「誰ひとり取り残さない食の未来～世界の食品ロスから考える～」が行われました。
●講演で紹介された身近な食品ロス削減法
①余計な食品を買わないため、買い物へ行くときは小腹を満たしておく
②買い物では手前取りの実施
③ペットボトルの水は賞味期限が過ぎたからといってすぐに捨てない(お花の水やりや洗い物などに使えます)
皆さんも食品ロス問題を考えて、行動してみませんか?

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

を受け付けています。

ワクチンの情報は、町HPに掲載しています。接種を受けるか検討する際の参考にしてください。



なお、ワクチンの接種日程は未定です。接種を希望する場合は、11月末までに問い合わせください。

■福祉医療課ワクチン接種推進係
☎22―1144

建物の点検をして冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておく、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口(ドレ

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成および公表に関する条例に基づき、「令和5年度組合予算の上半期(4～9月)の執行状況」および「令和4年度の組合決算の概況」を同組合HPにて公表しています。下の二次元コードから確認できます。



■羊蹄山麓環境衛生組合総務係
☎22―0211

泣き寝入りってなんだろう?



岩内ひまわり基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

「泣き寝入りしかないんですか?」と聞かれることが、たまにあります。私は、法的に権利があるのに諦める必要はまったくないと思っています。今回は、常日頃どのようなことに気を付けていれば、「泣き寝入り」しないで済むか、解説します。

まず「約束は書面で残す」。あなたには重要な約束でも、相手にはそうでもないかも知れません。あなたが、その約束に基づき、相手に「〇〇してください」とお願いしても、相手が「覚えてない」というならどうしたらいいでしょう。裁判所に「権利がある」と判断してもらうには、「権利がある」と示す証拠が必要で、この証拠が書面です。「契約書」などが代表で、「いくら払います」や「〇〇します」と書面が残っていれば、裁判所も「あなたはこんな権利がある」とよくわかります。(書面の題名は重要ではありません)

次に「約束する相手を選ぶ」。「1ヵ月後に百万円返す」という約束をしても、相手が、日々の食費にも困り、お金がまったくないのであれば、返してもらうことはできません。裁判所から「百万円払いなさい」と言ってもらっても無理です。何か約束をする前に「この人は約束を守るかな」ということは意識して確認してください。

最後に、頼れる人を見つけておいてください。気を付けていても、トラブルに巻き込まれることはあるため、困ったときに相談できる仲間を持っておいてください。事故などに巻き込まれることもあるため、保険も自分を守ることに繋がります。「任意保険に入っていないのに、交通事故を起こしてしまった」とアドバイスが難しい相談を寄せられたこともあります。また、どんなことでも気軽に相談できる弁護士などの専門家を、私でなくてもいいので、見つけておけば、困ったときに安心できると思います。

10月17日(火)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和5年9月末現在		
人口	14,568人(前月比 -8)	
男子	7,508人(前月比 -3)	
女子	7,060人(前月比 -5)	
世帯数	8,115世帯(前月比 +9)	
うち外国籍住民	871人(前月比 +22)	



ぼくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。
☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

11月8日は「いい歯の日」 「歯と口から健康づくりを」

「いい歯の日」は、日本歯科医師会が「いつまでもおいしく、そして楽しく食事を取るために、口の中の健康を保ってほしい」という願いを込めて、厚生労働省とともに「8020運動」80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」の一環として、つくられた日です。

【口腔ケアはなぜ大切か】

口腔ケアは、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の中の病気を予防し、口腔の機能を維持することになります。

歯や口の健康を保つことは、「食べる」「話す」「笑う」などの心と体の健康につながり、楽しく生活をしていく上でとても重要です。特に、乳歯は永久歯に比べて虫歯になりやすく、子どもの頃から正しい歯磨きの習慣を身に付けておくことが大切です。

そのために、子どもから大人まで、しっかりと口腔ケアを行いましょう。

○食後や寝る前の歯磨き
口の中の細菌は、唾液の分泌が

少ない就寝中に増殖しやすいため、寝る前にはしっかりと歯磨きをしましょう。

また、フッ化物配合の歯磨き剤を使う習慣をつけましょう。

○仕上げ磨きも忘れずに
子どもだけでは、十分に口の中の汚れが取り除けません。

そこで、仕上げ磨き専用歯ブラシも用意し、磨き残しを防ぎましょう。歯ブラシの毛先が届きにくい歯と歯の間は、デンタルフロスを使うと、しっかりと歯間の歯垢も落ちます。

【規則正しい食生活を】

市販のジュースやイオン飲料、甘いお菓子を取り過ぎてしまうと虫歯になりやすいです。口腔ケアと併せて、糖分が多くなりすぎない食習慣を心掛けましょう。

家族で一緒にケアを行い、その大切さを伝えていきましょう。歯に関しての心配は、歯科医院へご相談ください。

☎ 閩 福祉医療課保健指導係
☎ 22 - 1144

高齢者が元気に活躍する社会へ すこやかシルバー顕彰で7名が表彰

すこやかシルバー顕彰表彰式

今年の「すこやかシルバー顕彰」ですが、10月11日(木)に保健福祉会館で表彰式を開催しました。

すこやかシルバー顕彰とは、満80歳以上で社会参加や自主的な生活を送っている健康な方に対して贈られるものです。

今年の受賞者は7名で、81歳から90歳までの男性2名、女性5名でした。

心身ともに健康であって、長年にわたって地域社会の発展に寄与されている高齢者の方へ、顕彰状が贈られました。

俱知安町除雪ヘルパー派遣事業

今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。

内容は玄関先や通路および窓周りなどの日常生活に支障が生じると認められる範囲で、屋根の雪降ろしなどは対象外です。

【対象世帯】

○世帯全員が70歳以上
○65歳以上の高齢者と障害者または病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯

○世帯全員が障害者の世帯など

【以下の世帯は対象外】

○自己の労力により除雪可能な世帯
○親戚または近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
○冬季間居住していない世帯
○福祉施設などに入所、入院したことににより不在となる世帯

【申請方法】

お住まいの地区民生委員へ申請書を提出してください。

【利用料金】

無料

☎ 閩 俱知安町地域包括支援センター

☎ 23 - 0500



子育て支援センターだより

12月の広場 あいあい広場（0歳） 12月 7日(木)
きらきら広場（1歳） 12月 14日(木)
のびのび広場（2・3歳） 12月 21日(木)

どの広場も10時から、クリスマス飾りの制作と誕生月のお子さんのお誕生会を行います。

■申込／11月6日(月)9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内）

☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377

開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時

休所日 日曜日、祝日

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

感動一点の場

『静物』
1955 年 小川原 脩 画



この作品は 22 ㍍× 22 ㍍の小さなキャンバスに描かれています。画面のほとんどを占めているのは白いカップとふたつの桃。その周りを茶色の濃淡で塗り分けてテーブルと壁を描き、落ち着いた空間を表現しています。写実的に描かれた桃とは対照的に、カップが不自然に見えるのは、横から見た形と少し上からのぞいて見た形が一つに構成されているからです。そこにはフランスの画家ポール・セザンヌの絵画様式を追求した跡がみられます。セザンヌは近代絵画の父といわれ、遠近法などの伝統的な絵画の約束事にとらわれず独自の絵画様式を探求し、ピカソやマチスにも影響を与えた画家です。1955 年頃の小川原脩はフランスの現代絵画にも刺激を受け、具象を大胆にデフォルメしたものを画面の中で自由に構成するなど常に新しい表現を試みていました。そのモチーフには北海道に生きる人や動物、風景を用いて小川原独自の作品を精力的に発表したのです。素朴な静物が描かれた小さな作品ですが、小川原が試みた新しい絵画様式でモダンな印象に仕上がっています。

文：金澤 逸子（小川原脩記念美術館 学芸スタッフ）

豆炭あんか

写真の資料は、「豆炭あんか」と呼ばれるもので、火をつけた豆炭を中に入れて使う道具です。寒い季節になると布団の中に入れて暖をとりました。豆炭 1 個で一晩中暖かさが続き、とても重宝しました。まれにあんかを入れた袋の口が開いたり布が薄くて、足に低温やけどの水ぶくれができたりすることもありました。「豆炭あんか」が家庭で使われはじめるのは、豆炭が発明された大正時代以降になります。豆炭は、大正 9（1920）年に川澄政によって発明されました。これは欧州で作られていた成形石炭を改良し、複数の石炭の粉末と消石灰・コークス・木炭などを混ぜて、豆状に成型して乾燥炉で焼成して作ったものです。倶知安町での「豆炭あんか」の普及について詳細はわかりませんが、昭和 36（1961）年発行の倶知安町史によると、町内での石炭の販売は、大正 13（1924）年に高橋収蔵が石炭屋をはじめたのが始まりとあり、「豆炭あんか」もこれ以降、町内で普及していったと思われます。昭和 50 年代になると、家庭で電気あんかや電気毛布が普及して、豆炭あんかは使われなくなりました。風土館には、豆炭あんかをはじめ、湯たんぽや炭火あんかなど、各種暖房器具も展示していますので、皆さんの思い出を教えてください。

文：今井 真司（倶知安風土館 学芸補助員）



ふるさと探訪

487 回

展覧会のお知らせ

■第 1 展示室

第 65 回麓彩会展

1958 年、小川原脩をはじめとする 8 人の発起人により創設された「麓彩会」。今年で 65 回目を迎えます。地域に根差した創作活動を展開する作家たちの近作を通じて、この地域の多彩な美術を紹介します。

会期：開催中～令和 6 年 1 月 14 日(日)

■第 2 展示室

小川原脩展「小川原脩と麓彩会」

小川原脩は麓彩会を「地方文化の苗床」として位置付け、自身の重要な作品発表の場としていました。麓彩会展出品作を中心に画業をたどる展覧会。

会期：開催中～令和 6 年 2 月 12 日（月・祝）

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

京都逍遙（12）「王城の面影を辿る」（後半）

平等院から浄瑠璃寺まで平安の世を救った寺を巡ります。

日時：11 月 18 日(土) 14 時～ 14 時 45 分

会場：映像ルーム（無料） お相手：金澤逸子（学芸スタッフ）

おとなの手しごと（22）「《徳さんと》ねんどで鳥をつくろう」

町内の画家・徳丸さんと一緒に、石粉ねんどを使って、素朴なかたちの「鳥」の彫刻をつくります。

日時：11 月 25 日(土) 14 時～ 16 時 会場：ロビー（無料）

お相手：徳丸滋（画家）、沼田絵美（学芸員）、金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：10 名※要予約、高校生以上、親子可

■ロビー展示

第 16 回絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品展

絵画コンクールに応募のあった子どもたちの作品、全 148 点をロビーに展示します。

日時：11 月 3 日（金・祝）～ 12 月 10 日(日)

会場：ロビー（無料）

■文化の日（11 月 3 日）は美術館・風土館無料開放日

11 月 3 日は小川原脩記念美術館・倶知安風土館の開館記念日です。終日無料開放しますので、どうぞお立ち寄りください。

【イベントも開催！】

○小川原脩記念美術館

・ふるさとを描こう絵画コンクール表彰式 10 時～

・友の会「フェルトワークショップ」 11 時～

・友の会「ポストカード・ペーパークラフト配布」 終日

○倶知安風土館

・「のぞいてみよう！スズメバチの世界（キイロスズメバチの巣の解体）」 13 時 30 分～

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141

観覧料：一 般 500 円（400 円）

高 校 生 300 円（200 円）

小中学生 100 円（ 50 円）

倶知安風土館 ☎ 22-6631

観覧料：一 般 200 円（100 円）

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は 9 時～ 17 時
入館は 16 時 30 分まで
※（ ）内は 10 名以上の団体料金
11 月の休館日 毎週火曜日、
文化の日・開館記念日（3 日）
は観覧無料

釧路市立美術館

10 月初旬、令和 5 年度の北海道公民館大会が釧路市生涯学習センター「まなぼつと幣舞」で 2 日間にわたり開催され、参加してきました。

「コロナ禍以後の北海道の地域づくり」をテーマに、これからの公民館の役割について学ばせていただきました。

会場のまなぼつと幣舞の 3 階には釧路市立美術館があり、大会参加者には団体割引が適用されるとのこと。帰りの JR の待ち時間を使い、ありがたく鑑賞してきました。

当日は「遠藤彰子展 在り過ごす」の会期中。遠藤さんは神秘的な表現で知られる洋画家で、NHK の日曜美術館でも取り上げられたことのある方です。大作が多いことでも有名で、今回も 500 号以上（最も大きな作品だと 3.3 ㍍× 7.4 ㍍超！）の大作シリーズが何作も並び、まさに圧巻の展示内容。充実した気持ちで帰路につくことができました。

館 長 ふくはら ひでかず 福 原 秀 和



公民館 3 階図書室

10～17 時（毎週月曜休室）
※ 30 日（木）は図書整理日のため休室



いまこそガーシュウィン

著者：中山七里



ヒロイン

著者：桜木紫乃



777
トリプルセブン

著者：伊坂幸太郎



魔女のあととし

著者：中山有香里



絵本館

10～18 時（毎週水曜休館）
※ 23 日（木・祝）が最終営業（15 時まで）、仮施設での営業開始は 12 月 8 日（金）から



クリアせよ！
スパイめいろ

著者：弘・スミ
翻訳：宮坂宏美



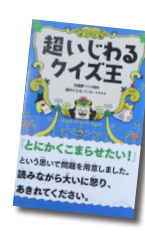
たべるぞたべるぞ

著者：田島征三



ドラえもんどこでも英語

著者：藤子・F・不二雄
解説：カン・アンドリュー・バット



超いじわるクイズ王

著者：Q 星群
絵：森のくじら

羊蹄・四季・ふるさと・世界・・・ 新幹線俱知安駅



▲新幹線俱知安駅デザイン
素案の提示（10 月 17 日）

昨年 7 月末、町は新幹線俱知安駅を「羊蹄の四季の恵み～ふるさとと世界が会える駅～」とのコンセプトで駅舎の外観をデザインして欲しい旨、

整備主体の（独）鉄道・運輸機構へ要望書を提出。そして、この 10 月 17 日、北海道新幹線俱知安駅舎デザイン 3 案を提示いただきました。いずれもホームから東に羊蹄山・駅前通り、西にニセコ連峰・旭ヶ丘を望めます。

来年 6 月までに、俱知安町が皆さんのご意見を踏まえ 1 つの案を（独）鉄道・運輸機構に推薦した後、具体的な実施設計に入っていただく予定です。

3 枚の絵から 1 つの絵に！その絞り込む時間や過程は、皆さんと町や地域の将来や夢を共にする、とても大切な期間だと思います。

想像力豊かに、わくわくしながらのまちづくり、楽しみましょう！

文 字 一 志

／ 今日は何を食べよう？ ／

☆ きのこのさっぱりレモン炒め ☆

●材料（作りやすい分量）

エリンギ 1 パック、しめじ 1/2 パック、にんじん 2 センチ程度、にんにく少量、オリーブ油 小さじ 2、しょうゆ 小さじ 1、レモン汁 小さじ 1～2



●作り方

- ① しめじは石づきを取ってほぐし、エリンギは縦横半分に切って薄切りにする。にんじんは千切りにする。
- ② オリーブ油を入れたフライパンに、にんにくを入れて香りをたたせ、①を入れて炒め、しょうゆで味をつける。
- ③ 粗熱が取れたらレモン汁をかけて、味をなじませる。お好みでパセリをのせて完成。

全量 エネルギー 133 kcal
塩 分 1.0 g

家でできる減塩対策を実践してみよう

10 月号では、かくれ塩分について紹介しました。

薄味に気を付けている方も多いようですが、今回は自宅でできる減塩対策をお伝えします。

- だしや新鮮な食材を使い、薄味に慣れよう
- 麺類を食べるときは汁を残そう
- みそ汁は野菜を入れて具だくさんにしよう
- しょうゆはかけるより、つけるようにしよう
- 練り製品や加工食品は頻度を減らすか減塩タイプを選ぼう
- 酸味や辛味（ショウガ、シソ、カレー粉）、香ばしさ（油、のり、ゴマ）などを使って、塩分を減らそう

何か 1 つでも生活に取り入れて、塩分の取り過ぎに気を付ける人が増えるとうれしいです。

栄養士 小屋畑麻未